

2022年10月24日 全5頁

【改訂】電気料金支援策による家計・企業への影響

家計・企業への支援総額は年間2.7兆円程度の見込み

経済調査部 エコノミスト 小林 若葉
エコノミスト 中村 華奈子

[要約]

- 岸田文雄政権は総合経済対策に電気料金の引き下げを盛り込む方針である。10月14日に公表した筆者のレポートでは、政府による電気料金引き下げによる支援額をメインシナリオで4.2兆円程度と試算したが、本稿ではその後の岸田首相の発言等を踏まえ、再試算を行った。規制料金の値上げなどにより2023年4月以降の電気料金が引き上げられ、この上昇分を政府が補助する場合、2023年の1年間の支援総額は2.7兆円（家計：0.8兆円、企業：1.9兆円）程度と試算される。
- 家計に対する負担軽減額を可処分所得対比で見ると、低所得の勤労者世帯や、年金受給者が多く含まれる無職世帯で高い。必需品を中心に値上げが広がる中、電気料金の引き下げはとりわけ低所得世帯の消費者マインドの悪化を幾分和らげるだろう。企業の負担軽減額を売上高対比で見ると、「鉄鋼業」「その他の輸送用機械」のほか、対人接触型のサービス業も比較的高い。これらの業種では電気料金の引き下げによる効果が大きく表れそうだ。
- 政府は電気代のほか、都市ガス代の支援策と燃料油価格激変緩和補助金（いわゆるガソリン補助金）の延長も総合経済対策に盛り込む方針だ。度重なる物価高対策は財政を圧迫している。費用対効果の観点をより重視しつつ、対策の縮小や終了の条件を明確化するなど出口戦略の検討を進めることが重要だ。

1. 政府による電気料金引き下げ支援額の規模

最新の情報を基に再試算した結果、支援総額を 2.7 兆円程度に改訂

岸田文雄政権は 2022 年 10 月末までに取りまとめる総合経済対策に「物価高・円安への対応」として電気料金の引き下げを盛り込む方針だ。これに関して小林・中村「[電気料金支援策による家計・企業への影響](#)」（大和総研レポート、2022 年 10 月 14 日）では、政府による電気料金引き下げによる支援額をメインシナリオで 4.2 兆円程度と試算した。ただしこの時点では施策の具体的な内容は明らかにされておらず、自由民主党の萩生田光一政調会長の発言などを基に電気料金の引き下げ幅を想定して得られた結果であった。

その後、岸田首相は 10 月 14 日の会見において、「(前略) 来年春以降、電気料金改定で、一気に 2 割から 3 割、値上げとなる可能性があります。こうした状況を踏まえて、今回の経済対策において、新たな負担軽減の仕組み、これを導入いたします。(中略) 支援の幅については、来年春に想定される電気料金の上昇による平均的な負担増に対応する額といたします。来年春に先駆けて、1 月以降できるだけ早く着手したいと思っています」¹と述べた。

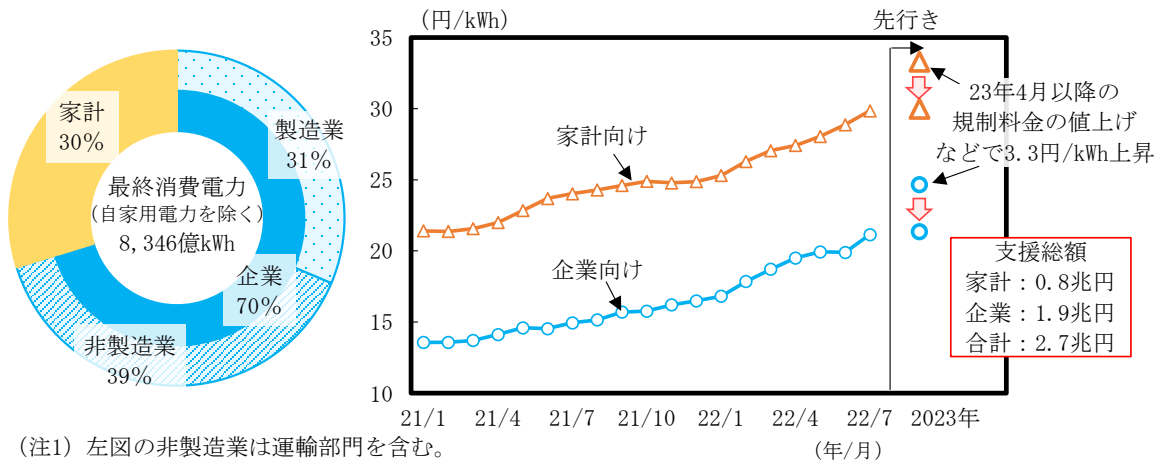
家計向けの電気料金は大きく分けて規制料金と自由料金の 2 つのプランがあるが、規制料金に含まれる燃料費の変動分を反映する「燃料費調整制度」には上限があり、大手電力 10 社では既にこの上限に達した。規制料金の値上げには国の認可が必要だが、報道によると、中国電力や北陸電力では値上げの検討を始めているという。一方、自由料金のうち一部のプランには上限が設定されているものの、足元ではこれを撤廃する動きも広がっている。

経済産業省「電力取引報」によると、7 月の家計向け（低圧電灯）の電力販売額は 5 割程度が規制料金であった。企業向けは電力販売額の 9 割程度を自由料金である特別高圧・高圧が占める。残りの低圧電力はコンビニエンスストアなどで用いられているが、その大半は規制料金だ。

こうした動きを踏まえ、本稿では 2023 年 4 月以降の家計向けの規制料金が 2023 年 3 月比で 30%引き上げられると想定した。企業は規制料金で使用する電力量は少ないものの、家計との電気料金の乖離幅が足元までおおむね一定で推移していることに鑑みれば、自由料金で設定されている上限が影響している可能性が考えられる。そのため、行われ得る最大限の値上げ幅として、家計向けと同様の金額を仮定した。このとき、2023 年の電気料金平均単価は家計、企業ともに値上げがない場合と比べて 3.3 円/kWh 上昇する（**図表 1 右**）。この上昇分を政府が補助する場合、2023 年の消費電力量が 2019 年度と同程度と仮定し、上記の電気料金平均単価の押し下げ幅を乗じると、2023 年の 1 年間の支援総額は家計で 0.8 兆円程度、企業で 1.9 兆円程度、合わせて 2.7 兆円程度と試算される。

¹ https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statement/2022/1014kaiken.html

図表 1：家計と企業の消費電力量（2019 年度、左）と電気料金平均単価の推移（右）



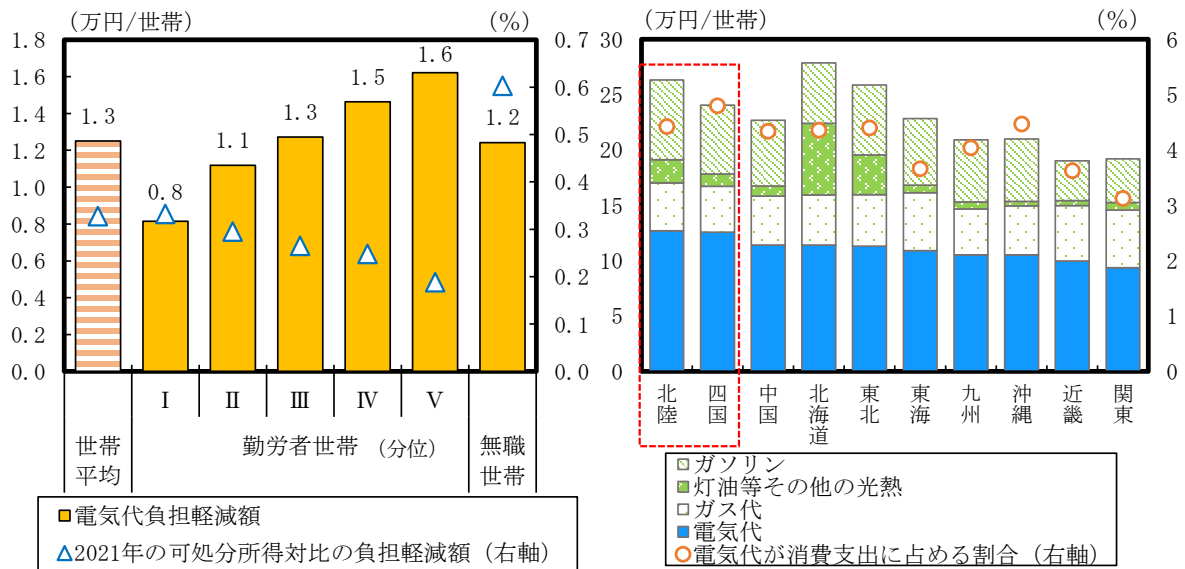
(注1) 左図の非製造業は運輸部門を含む。
 (注2) 右図は電力取引報（経済産業省）より試算した電力販売単価に消費税を加えたもの。再エネ賦課金は含まない。家計向けは低圧電灯、企業向けは特別高圧・高圧・低圧電力とした。2023年の家計向けは大和総研のCPI見通しを利用。家計向け電気料金の値上げによる上昇は、規制料金が2023年4月以降に3月比+30%となる場合を想定。企業向けは家計向けに連動すると想定した。
 (出所) 経済産業省統計より大和総研作成

2. 電力料金引き下げによる家計・企業への影響

電気料金の引き下げはとりわけ無職世帯や低所得世帯の負担を緩和

電気料金の引き下げによる家計の負担軽減額を、就業状態・年収階級別に示したものが図表 2 左だ。ここでは、世帯ごとの 2021 年の電気代に政策による電気料金の低下幅を乗ずることで、2023 年の 1 年間の負担軽減額を算出した。

図表 2：2023 年の世帯別の電気代負担軽減額（左）、地方別のエネルギー消費額（2021 年、右）



(注1) 左図の負担軽減額は、2021年の世帯別の電気代消費額（総世帯ベース）に、政策による2023年の電気料金平均単価の上昇率（2021年対比）の引き下げ幅を乗じて試算。2021年の平均年収は、第 I 分位が239万円、第 II 分位が424万円、第 III 分位が574万円、第 IV 分位が750万円、第 V 分位が1,171万円。
 (注2) 右図は総世帯ベース。
 (出所) 総務省統計より大和総研作成

世帯あたりの電気代の負担軽減額は総世帯の平均で1.3万円である。勤労者世帯においては、年収が高い世帯ほど負担軽減額が大きい。年収上位40%の高所得世帯である第Ⅳ・Ⅴ分位では世帯人員が多いため、電力消費量も多いと考えられる。負担軽減額はそれぞれ1.5万円、1.6万円と、年収下位20%を占める第Ⅰ分位の0.8万円の2倍近くとなる。また、年金受給者が多く含まれる無職世帯の負担軽減額は1.2万円であった。

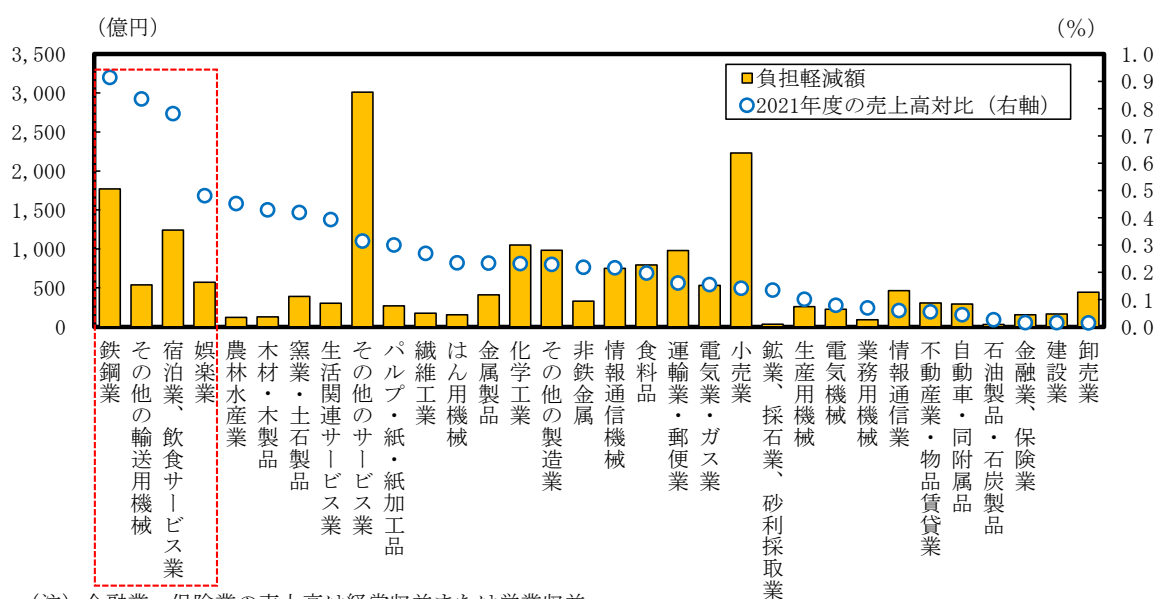
負担軽減額の可処分所得対比に目を向けると、総世帯の平均では0.3%である。勤労者世帯においては第Ⅰ分位が0.3%、第Ⅴ分位が0.2%と、年収の低い世帯ほど高くなっている。また、無職世帯では0.6%と勤労者世帯の第Ⅰ分位よりも高い。新型コロナウイルスの感染拡大後にマクロで見た家計貯蓄は大幅に増加²したが、低所得世帯の貯蓄の増加ペースは緩やかであったことから、物価の高騰が消費の重しとなっている。必需品を中心に値上げが広がる中、電気料金の引き下げは低所得世帯の消費者マインドの悪化を幾分和らげるだろう。

図表2右では2021年のエネルギー消費額の内訳を地方別に示した。北陸や四国(同図表赤枠)では電気代が大きく、ともに13万円程度だ。消費支出全体に占める割合もそれぞれ4.4%、4.8%と比較的高いことから、これらの地域では電気料金引き下げの効果が特に大きいとみられる。

電気料金引き下げの恩恵は、鉄鋼業やその他輸送用機械、対人接触型サービス業で大きい

続いて、電気料金の引き下げが企業に与える影響を分析する。**図表3**では、電気料金引き下げによる企業の負担軽減額と売上高(2021年度)比率を業種別に示した。ここでは、2019年度の業種ごとの消費電力量に電気料金の低下幅を乗ずることで企業の負担軽減額を算出した。

図表3：業種別に見た電気料金の負担軽減額



(注) 金融業、保険業の売上高は経常収益または営業収益。
(出所) 資源エネルギー庁、財務省統計より大和総研作成

² 2015～19年に見られた家計貯蓄のトレンドからの上振れ分を「過剰貯蓄」とみなすと、その額は2022年6月末で約62兆円に達したとみられる。

図表 3を見ると、「その他のサービス業」や「小売業」などで負担軽減額が大きい。売上高対比（同図表赤枠）では「鉄鋼業」（同 0.9%）や「その他の輸送用機械」（同 0.8%）などで高く、電気料金の引き下げの効果が大きく表れるとみられる。また、「宿泊業、飲食サービス業」（同 0.8%）や「娯楽業」（同 0.5%）といった対人接触型のサービス業においても同比率が比較的高い。これらの業種では経済活動の正常化の進展に伴って業況が改善傾向にあり、電気代支援策によってコストの増加が抑制されることは企業収益の改善を一段と後押しすると期待される。

財政への負担が増加する中、物価高対策の出口戦略の検討を進める必要

電気代支援策の制度設計としては、政府が各電力会社に補助金を支給することで電気料金を引き下げる方法が検討されている。この方式は 2022 年 1 月から実施されている燃料油価格激変緩和補助金（いわゆるガソリン補助金）の仕組みに似ている。この点、財務省の調査³によると、ガソリン小売事業者の約 2 割は補助金の全額分を販売価格に反映できていなかったという。理由としては「近隣店舗の市況を見て判断したため」「過去の価格変動による転嫁不足が生じていたため」などが多く挙げられている。電気代支援策による電気料金の値下げ分は明細書の「燃料費調整額」の欄に反映する方針だが、ガソリン補助金の事例を踏まえ、補助金支給額に対して価格への反映が十分かどうかを確認する仕組みが必要となろう。

政府は総合経済対策に、電気代のほか、都市ガス代の支援策とガソリン補助金の延長も盛り込む方針だ。報道によると都市ガス代支援策は電気代支援策の仕組みと同様、都市ガスの小売事業者に補助金を支給する方向で検討が進み、早ければ 2023 年 1 月以降から開始されるようだ⁴。また、ガソリン補助金は期限を 12 月末から 2023 年春に延長する方向で検討されており、延長分の規模は 1 兆円を超え、補助開始からの予算は総額で 4 兆円を上回る見通しだ⁵。度重なる物価高対策は財政を圧迫している。費用対効果の観点をより重視しつつ、対策の縮小や終了の条件を明確化するなど出口戦略の検討を進めることが重要だ。

³ 財務省「[予算執行調査資料 総括調査票（令和 4 年 10 月公表分）](#)」

⁴ 共同通信「[ガス小売り事業者に値下げ補助金 政府の料金抑制策](#)」（2022 年 10 月 22 日）

⁵ 神戸新聞「[ガソリン補助、来春まで延長 政府、総合経済対策で検討](#)」（2022 年 10 月 1 日）